

## ■ 橋本市新庁舎整備基本構想(素案)に対するパブリックコメント意見と市の考え方

No.	該当箇所	パブリックコメント意見	市の考え方(案)
1	第2章 現状と課題 3 新庁舎整備の必要性 (p.16)	お金の無駄遣い。余裕があれば別ですが。庁舎も何度か来ていますが、耐震工事をすればまだまだ使えそうだと思います。建替える必要があるのなら、別の所に使えば良いのに。	本庁舎等は築67年(増築部分は57年)経過し、老朽化や建物躯体の寿命、狹隘化をはじめとする各種課題は、改修対応では解決が困難です。そのような課題解決を図り、安全性の確保とともに利便性を向上させ、多様化する社会構造、生活スタイル、働き方の変化など社会の要請に適切に対応するため、新庁舎の整備が必要と判断しています。
2	第3章 新庁舎整備の基本方針 2 新庁舎の基本理念・方針 (pp.22~24)	1. 人口減の時代を迎え、極力質素な庁舎をつくっていただきたい。 2. 新時代に対する発想は、今の若い方・30代~40代の感覚を大事にしてほしい。高齢者のセンス・発想はむしろ不要・排除してほしい。 3. AI時代の急変化は予想しがたく、どこまでAIが進化するか未だ見えず、さらに時代は変わりうる。図書館と計画も聞いたが、むしろ今後ペーパーレス化することは必須です。デジタル対応を中心に考えて。	基本構想において、「ICT活用・DX推進」、「経済的で将来変化に対応できる庁舎」を掲げています。頂いたご意見も参考に、これらの考え方や方針を実現できる新庁舎の導入機能・方策について、具体的に検討を進める予定です。
3	第3章 新庁舎整備の基本方針 2 新庁舎の基本理念・方針 (2)基本方針 (p.23)	新しい庁舎は、年々増加する災害に備えて、ガラス張りの部分は必要最低限にしたほうが良いと思います。最近の建物は見栄えばかり重視していますが、いざという時割れて危ないです。また割れなくても近年の猛暑の影響もあり、南向きの窓があると暑くなりすぎて、空調も効きにくいので、環境にもよくないです。断熱をしっかりとしておくことで停電時にもある程度の保温保冷は効くと思うので、環境に優しく、災害に強い建物を目指してほしいです。他の方針については賛成です。	基本構想において、「安全・安心を守り支える庁舎」、「環境に優しい庁舎」を基本方針として掲げています。頂いたご意見も参考に、基本計画段階においてこれらの方針を実現できる新庁舎の導入機能・方策について、具体的に検討を進める予定です。
4	第3章 新庁舎整備の基本方針 2 新庁舎の基本理念・方針 (3)想定される機能と方策 (p.24)	新庁舎の防災機能について、詳細についてはこれから検討かと思いますが、免震装置や受電方式・非常用発電機以外の機能として太陽光発電等による蓄電システムや防災井戸・雑用水槽等様々な観点から設備の設置を検討いただきたいです。またスマートビル化なども防災時等で有効に利用できるシステムかと思うので検討してはいかがでしょうか。	基本構想において、「安全・安心を守り支える庁舎」、「環境に優しい庁舎」を基本方針として掲げています。頂いたご意見も参考に、基本計画段階においてこれらの方針を実現できる新庁舎の導入機能・方策について、具体的に検討を進める予定です。
5	第3章 新庁舎整備の基本方針 3 集約・複合化の方針 (p.25)	市庁舎の中に図書館を整備してほしい。現在の図書館は県内の市の中でも蔵書、設備ともに貧弱すぎる。市の文化度の低さを懸念している。	新庁舎(図書館をはじめとする複合機能含む)に導入する機能については、公共施設のあり方やまちづくりなどを念頭に置き、頂いたご意見も含めて基本計画段階で検討いたします。

## ■ 橋本市新庁舎整備基本構想(素案)に対するパブリックコメント意見と市の考え方

No.	該当箇所	パブリックコメント意見	市の考え方(案)
6	第3章 新庁舎整備の基本方針 3 集約・複合化の方針 (p.25)  第4章 新庁舎の建設場所 【参考】本市まちづくりの観点による 検討 (p.34)	<p>新庁舎整備にあたっては、図書館機能の検討に加え、経済推進部および教育委員会機能についても、相互連携を前提とした配置・複合の可能性を検討すべきと考えます。学び、産業支援、市民活動を横断的につなぐことで、政策効果の向上が期待されます。また、現庁舎の立地は行政中枢として一定の合理性がある一方、紀の川氾濫リスクを踏まえると、庁舎機能を一極集中させることには課題があります。</p> <p>橋本駅前など利便性と安全性の高いエリアに一部庁舎機能を配置することで、平時の市民利便性向上と、災害時の臨時庁舎・代替機能の確保が可能になると考えます。</p> <p>さらに、これまでの駅前区画整理の経緯を踏まえると、行政が駅前再生に一定の役割を果たすことは、地元事業者(飲食・小売等)への来訪機会創出や民間投資誘発につながり、地域経済活性化の観点からも意義があります。財政面においては、国・県補助制度等を最大限活用できる整備手法が検討されるのであれば、なお望ましいと考えます。</p>	<p>ご意見のとおり、行政部門の連携と市民サービスのさらなる向上を実現するため、新庁舎では分散している庁舎機能の集約化を行う方向で検討しています。また、図書館等の庁舎以外の機能については公共施設のあり方やまちづくりなどを念頭に置き、基本計画段階で検討する予定としています。</p> <p>現庁舎敷地は浸水想定区域内に位置していますが、災害時の業務継続性の確保を念頭に置き、頂いたご意見も参考に必要な対策を引続き検討していきます。</p>
7	第4章 新庁舎の建設場所 2 候補地の抽出 (1)候補地の抽出要件 (p.28)	<p>新庁舎延床面積の計画規模が13,500㎡程度となっているが、大・中・小会議室やWeb会議用個室スペース、各課ごとに使用できる倉庫等計画規模で足りるのか。</p> <p>また職員の休憩スペース(昼食等をとれる場所)や業務を民間委託した場合の間貸しスペース等(各設備の中央監視室・警備室・宿直室・清掃員休憩室及び清掃道具保管室・屋内外ゴミ庫)は計画規模に含まれているのか。</p>	<p>基本構想で示している面積は、あくまで候補地を検討するために概略規模として設定したもので、一定の諸室機能は確保できる見込みとしております。</p> <p>ご意見いただいた具体的な諸室、スペースについては、基本計画段階において検討を行うこととしており、その結果を踏まえて改めて新庁舎の必要面積を設定する予定です。</p>
8	第4章 新庁舎の建設場所 2 候補地の抽出 (1)候補地の抽出要件 (p.28)	<p>和歌山県の人口は2050年には30万人程減少するような話もあります。なのでそういう事に即した規模にするのが良いと思います。</p>	<p>本市においても人口減少が見込まれていますが、目指すべき将来の方向として、『人口減少にブレーキをかけ、持続的で活力のある橋本市の創生を目指すため、「若い世代の希望をかなえるまち」、「住んでよかった住みたくなるまち」を目指す』こととしています。</p> <p>新庁舎の整備においては、上記を踏まえた機能的かつコンパクトな施設づくりが重要であると認識しており、基本構想で示す「経済的で将来変化に対応できる庁舎」、「フレキシビリティ」の考え方に基づき、新庁舎に必要な機能と規模の設定などを、基本計画段階で具体的に検討していきます。</p>

## ■ 橋本市新庁舎整備基本構想(素案)に対するパブリックコメント意見と市の考え方

No.	該当箇所	パブリックコメント意見	市の考え方(案)
9	<p>第4章 新庁舎の建設場所 1 前提となる考え方 (p.26)</p> <p>第4章 新庁舎の建設場所 4 候補地の比較・評価 (1)候補地の比較・評価 (p.37)</p>	<p>【意見の主旨】私たちは、橋本市新庁舎の整備場所として「候補地Ⅰ(現庁舎敷地)」の選定に強く賛成し、その整備を心より要望いたします。あわせて、本素案におけるP26の「前提条件」とP37の「評価結果」の整合性について、より説得力のある計画とするために、以下の通り評価基準の再考をお願いいたたく存じます。</p> <p>1. 前提と評価の不一致(論理的矛盾)の是正 素案P26の前提「自然災害リスクが低く、防災・指揮拠点として機能する場所」という方針と、P37の「安全性に課題(C判定)がある候補地を高く扱う評価結果」のバランスについて、市民がより納得できるよう論理的な整合性を整えていただくことを希望します。</p> <p>2. 客観的根拠に基づく評価の見直し(候補地Ⅰの価値再発見) ・「敷地の安全性」評価の再検討(C→B対策により克服可能): 最大浸水深という指標に加え、BCPの観点などから、国交省データに基づく「12時間未満」という浸水継続時間の短さや、近年の治水事業の進捗もぜひ正当に評価に加えていただけないでしょうか。短時間の浸水であれば、建築的な工夫で十分に安全性を確保できると考えられます。また、現敷地(健康福祉センター)の地盤高は建設時に嵩上げされており、公表されている旧地盤データに基づく浸水深より実質的に低くなると想定されます。</p> <p>・「防災拠点としての優位性」評価の再検討(B→A): 警察・消防に加え、県伊都振興局や電気・NTT等の各ライフライン機関が徒歩圏内に集積する「シビックゾーン」の価値をぜひ重視してください。発災直後の通信途絶時、物理的に「顔を合わせて即座に連携できる」強みは、候補地Ⅱにはない、本市独自の大きな防災力になると確信しております。</p> <p>3. 都市経営の整合性と持続可能性 行政自らが拠点を維持し、中心市街地の「スポンジ化」を防止する姿勢を示すことは、策定にとりかかっている「立地適正化計画」の目指すべき方向性とも合致し、将来世代に責任を持つ最善の選択であると考えております。</p>	<p>「まちづくりとの整合・位置づけ」、「市民の利便性」、「事業の効率性・確実性」の観点において優位となる「現庁舎敷地」を、新庁舎の建設場所と設定しており、今後具体的な検討を進める予定です。</p> <p>頂いたご意見も参考に、現庁舎敷地の強みを活かし、課題をできるだけ克服できるよう、必要な対策などを引き続き検討していきます。</p>
10	<p>第4章 新庁舎の建設場所 4 候補地の比較・評価 (2)新庁舎の建設場所 (p.38)</p>	<p>現庁舎敷地を希望します。</p>	<p>「まちづくりとの整合・位置づけ」、「市民の利便性」、「事業の効率性・確実性」の観点において優位となる「現庁舎敷地」を、新庁舎の建設場所と設定しており、今後具体的な検討を進める予定です。</p>

## ■ 橋本市新庁舎整備基本構想(素案)に対するパブリックコメント意見と市の考え方

No.	該当箇所	パブリックコメント意見	市の考え方(案)
11	第4章 新庁舎の建設場所 4 候補地の比較・評価 (pp.36～38)	<p>新庁舎の建設場所として「候補地Ⅰ(現庁舎敷地)」を強く希望します。 素案において、現敷地が利便性や周辺連携で最も高く評価されている点に賛同いたします。以下の理由から、この場所での早期確定をお願いできれば幸いです。</p> <p>・生活の利便性: 駅やバス停、商業施設、医療機関や公共施設が集まり、全市民が最も利用しやすい今の場所を、引き続き「街の拠点」として大切に守っていただきたいです。</p> <p>・防災拠点としての強み: 警察や消防、各行政機関が近接しており、有事に「直接顔を合わせて迅速に協力できる(対面での緊密な広域連携)」という立地の優位性を、ぜひ防災評価に反映してください。</p> <p>・敷地の安全性の再評価: 万が一の際も「12時間未満で水が引く」という国交省の公表データは、安全性への懸念を和らげる大きな安心材料になると知りました。この事実を適正に評価し、最新技術によって「現敷地での安心な庁舎」が実現することを心より願っております。</p>	<p>「まちづくりとの整合・位置づけ」、「市民の利便性」、「事業の効率性・確実性」の観点において優位となる「現庁舎敷地」を、新庁舎の建設場所と設定しており、今後具体的な検討を進める予定です。</p> <p>頂いたご意見も念頭に置き、基本構想で掲げる方針に沿って、利便性のさらなる向上、安心安全な庁舎づくりの具体的な検討を引き続き検討していく予定です。</p>
12	第4章 新庁舎の建設場所 4 候補地の比較・評価 (p.36)	<p>候補地として2カ所、参考用地として橋本駅前が記載されております。候補優先地としては、現行の場所が有力かとは思いますが、今後の高齢化により、免許証返還者が増える事を考えると、公共交通機関を利用して来庁出来る橋本駅前の方が宜しいのではないのでしょうか？また、橋本駅前の活性化にも繋がるかと思えます。現行の場所での工事は市役所運営をしながらとなるので、何かとご苦労が多いかと思えます。</p>	<p>総合的な観点より現庁舎敷地での新庁舎整備を進めることとしておりますが、自動車を利用しない方にも来庁しやすい庁舎となるよう、公共交通機関によるアクセス性の向上を図ること、既存施設の解体から新庁舎建設までの適切な工事計画を検討するなど、具体的な検討を進めていきます。</p>
13	第5章 今後の進め方 1 事業手法について (1)事業環境・社会情勢 (p.40)	<p>事業手法について、費用面などを考えると様々な手法の検討が必要かと思いますが、どの手法においても市内業者または近隣地区の業者が参加できるような仕様で検討していただきたいです。 設計・主要構造部建築以外や維持管理等</p>	<p>頂いたご意見も含め、基本計画段階において効率的で望ましい事業手法を検討いたします。</p>
14	その他 建替えローリング	<p>市民会館解体後に市庁舎を建設する。 また、駐車場は立体的に建設。 市庁舎解体後に、市民会館を建設する。</p>	<p>現庁舎敷地は複数の既存施設が位置しており、既存施設の解体から新庁舎建設までの建替えローリングについて、施工性や適切な工事計画の実現を念頭に置き、効率的な施設計画となるよう基本計画段階で検討を行う予定です。</p>